

令和5年度 水道水質検査年間計画表（表-1）

No	項目名	水質基準値	本町地区		白金地区		平和地区		五稜地区	
			原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水
1	一般細菌	100集落/ml以下	1回/年	1回/月	1回/年	1回/月	1回/年	1回/月	1回/年	1回/月
2	大腸菌	検出されないこと	1回/年	1回/月	1回/年	1回/月	1回/年	1回/月	1回/年	1回/月
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/l以下	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
8	六価クロム化合物	0.05 mg/l以下	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/l以下	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	1回/年	4回/年	1回/年	4回/年	1回/年	4回/年	1回/年	4回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	1回/年	1回/月	1回/年	1回/月	1回/年	1回/月	1回/年	1回/月
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	4回/年	1回/年	1回/年
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
14	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l以下	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
17	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
20	ベンゼン	0.01 mg/l以下	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
21	塩素酸	0.6 mg/l以下	-	4回/年	-	4回/年	-	4回/年	-	4回/年
22	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	-	4回/年	-	4回/年	-	4回/年	-	4回/年
23	クロロホルム	0.06 mg/l以下	-	4回/年	-	4回/年	-	4回/年	-	4回/年
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/l以下	-	4回/年	-	4回/年	-	4回/年	-	4回/年
25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	-	4回/年	-	4回/年	-	4回/年	-	4回/年
26	臭素酸	0.01 mg/l以下	-	4回/年	-	4回/年	-	4回/年	-	4回/年
27	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	-	4回/年	-	4回/年	-	4回/年	-	4回/年
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/l以下	-	4回/年	-	4回/年	-	4回/年	-	4回/年
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	-	4回/年	-	4回/年	-	4回/年	-	4回/年
30	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	-	4回/年	-	4回/年	-	4回/年	-	4回/年
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	-	4回/年	-	4回/年	-	4回/年	-	4回/年
32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	1回/年	1回/月	1回/年	1回/月	1回/年	1回/月	1回/年	1回/月
35	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	4回/年
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
38	塩化物イオン	200 mg/l以下	1回/年	1回/月	1回/年	1回/月	1回/年	1回/月	1回/年	1回/月
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/l以下	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	4回/年	1回/年	1回/年
40	蒸発残留物	500 mg/l以下	1回/年	1回/年	1回/年	4回/年	1回/年	4回/年	1回/年	1回/年
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
42	ジェオスミン	0.00001 mg/l以下	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/l以下	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
45	フェノール類	0.005 mg/l以下	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
46	有機物(全有機炭素(TOC))	3 mg/l以下	1回/年	1回/月	1回/年	1回/月	1回/年	1回/月	1回/年	1回/月
47	PH値	5.8以上8.6以下	1回/年	1回/月	1回/年	1回/月	1回/年	1回/月	1回/年	1回/月
48	味	異常でないこと	注2	1回/月	注2	1回/月	注2	1回/月	注2	1回/月
49	臭気	異常でないこと	1回/年	1回/月	1回/年	1回/月	1回/年	1回/月	1回/年	1回/月
50	色度	5度以下	1回/年	1回/月	1回/年	1回/月	1回/年	1回/月	1回/年	1回/月
51	濁度	2度以下	1回/年	1回/月	1回/年	1回/月	1回/年	1回/月	1回/年	1回/月
	項目数		39	51	39	51	39	51	39	51
-	大腸菌	注1	4回/年	-	4回/年	-	4回/年	-	4回/年	-
-	嫌気性芽胞菌	注1	4回/年	-	4回/年	-	4回/年	-	4回/年	-






委託期間 2023年4月1日 ~ 2024年3月31日

注1 クリプトスポリジウム指標菌検査

注2 原水の味の検査(官能試験)は検査員の健康を害する恐れがあるため省略

法定検
査頻度

※平成26年2月28日 水質基準に関する省令等の一部を改正する省令(厚生労働省令第15号)
※平成27年3月2日 水質基準に関する省令の一部を改正する省令(厚生労働省令第29号)
項番24 基準項目(ジクロロ酢酸) 旧基準0.04mg/L以下→新基準0.03mg/L以下
項番28 基準項目(トリクロロ酢酸) 旧基準0.2mg/L以下→新基準0.03mg/L以下

-  省略不可月1回
-  省略可年4回→1回
-  省略不可年4回
-  省略可藻類の発生が少ないこと
-  省略可年1回

令和5年度 水道水質検査年間計画表

No	項目名	原水	浄水											
		7月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
46	有機物(全有機炭素(TOC))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	注2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○	○			○			○			○		
21	塩素酸		○			○			○			○		
22	クロロ酢酸		○			○			○			○		
23	クロロホルム		○			○			○			○		
24	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		
25	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○		
26	臭素酸		○			○			○			○		
27	総トリハロメタン		○			○			○			○		
28	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		
29	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		
30	ブロモホルム		○			○			○			○		
31	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		
44	非イオン界面活性剤	○				○								
3	カドミウム及びその化合物	○				○								
4	水銀及びその化合物	○				○								
5	セレン及びその化合物	○				○								
6	鉛及びその化合物	○				○								
7	ヒ素及びその化合物	○				○								
8	六価クロム化合物	○				○								
9	亜硝酸態窒素	○				○								
12	フッ素及びその化合物	○				○								
13	ホウ素及びその化合物	○				○								
14	四塩化炭素	○				○								
15	1,4-ジオキサン	○				○								
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○				○								
17	ジクロロメタン	○				○								
18	テトラクロロエチレン	○				○								
19	トリクロロエチレン	○				○								
20	ベンゼン	○				○								
32	亜鉛及びその化合物	○				○								
33	アルミニウム及びその化合物	○				○								
35	銅及びその化合物	○				○								
36	ナトリウム及びその化合物	○				○								
37	マンガン及びその化合物	○				○								
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○				○								
40	蒸発残留物	○				○								
41	陰イオン界面活性剤	○				○								
42	ジェオスミン	○				○								
43	2-メチルイソボルオール	○				○								
45	フェノール類	○				○								
	項目数	39	23	11	11	51	11	11	23	11	11	23	11	11

原水		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	項目名												
—	大腸菌	○注1	○注1		○注1			○注1			○注1		
—	嫌気性芽胞菌	○注1	○注1		○注1			○注1			○注1		

委託期間 2023年4月1日 ~ 2024年3月31日

注1 クリプトスポリジウム指標菌検査 4・7・10・1月実施(原水)

採水場所 浄水:第5しらかば清掃センター、原水:本町地区浄水場

注2 原水の味の検査(官能試験)は検査員の健康を害する恐れがあるため省略

採水者 依頼者

運搬方法 主体: 日本衛生株

経路: 美瑛町 → 日本衛生

方法: 車両

令和5年度 水道水質検査年間計画表

No	項目名	原水	浄水											
		7月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
46	有機物(全有機炭素(TOC))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	注2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○	○			○			○			○		
21	塩素酸		○			○			○			○		
22	クロロ酢酸		○			○			○			○		
23	クロロホルム		○			○			○			○		
24	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		
25	ジプロモクロロメタン		○			○			○			○		
26	臭素酸		○			○			○			○		
27	総トリハロメタン		○			○			○			○		
28	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		
29	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		
30	ブロモホルム		○			○			○			○		
31	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		
44	非イオン界面活性剤	○				○								
3	カドミウム及びその化合物	○				○								
4	水銀及びその化合物	○				○								
5	セレン及びその化合物	○				○								
6	鉛及びその化合物	○				○								
7	ヒ素及びその化合物	○				○								
8	六価クロム化合物	○				○								
9	亜硝酸態窒素	○				○								
12	フッ素及びその化合物	○				○								
13	ホウ素及びその化合物	○				○								
14	四塩化炭素	○				○								
15	1,4-ジオキサン	○				○								
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○				○								
17	ジクロロメタン	○				○								
18	テトラクロロエチレン	○				○								
19	トリクロロエチレン	○				○								
20	ベンゼン	○				○								
32	亜鉛及びその化合物	○				○								
33	アルミニウム及びその化合物	○				○								
35	銅及びその化合物	○				○								
36	ナトリウム及びその化合物	○				○								
37	マンガン及びその化合物	○				○								
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○				○								
40	蒸発残留物	○	○			○			○			○		
41	陰イオン界面活性剤	○				○								
42	ジェオスミン	○				○								
43	2-メチルイソボルオール	○				○								
45	フェノール類	○				○								
項目数		39	24	11	11	51	11	11	24	11	11	24	11	11

原水			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
—	大腸菌	○注1	○注1			○注1			○注1			○注1		
—	嫌気性芽胞菌	○注1	○注1			○注1			○注1			○注1		

委託期間 2023年4月1日 ~ 2024年3月31日

注1 クリプトスポリジウム指標菌検査 4・7・10・1月実施(原水)

採水場所 浄水:国民保養センター、原水:白金地区浄水場

注2 原水の味の検査(官能試験)は検査員の健康を害する恐れがあるため省略

運搬方法 主体: 日本衛生(株)

経路: 美瑛町 → 日本衛生

方法: 車両

令和5年度 水道水質検査年間計画表

No	項目名	原水	浄水											
		8月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
46	有機物(全有機炭素(TOC))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	注2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○		○			○			○			○	
21	塩素酸			○			○			○			○	
22	クロロ酢酸			○			○			○			○	
23	クロロホルム			○			○			○			○	
24	ジクロロ酢酸			○			○			○			○	
25	ジブロモクロロメタン			○			○			○			○	
26	臭素酸			○			○			○			○	
27	総トリハロメタン			○			○			○			○	
28	トリクロロ酢酸			○			○			○			○	
29	ブロモジクロロメタン			○			○			○			○	
30	ブロモホルム			○			○			○			○	
31	ホルムアルデヒド			○			○			○			○	
44	非イオン界面活性剤	○					○							
3	カドミウム及びその化合物	○					○							
4	水銀及びその化合物	○					○							
5	セレン及びその化合物	○					○							
6	鉛及びその化合物	○					○							
7	ヒ素及びその化合物	○					○							
8	六価クロム化合物	○					○							
9	亜硝酸態窒素	○					○							
12	フッ素及びその化合物	○		○			○			○			○	
13	ホウ素及びその化合物	○					○							
14	四塩化炭素	○					○							
15	1,4-ジオキサン	○					○							
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○					○							
17	ジクロロメタン	○					○							
18	テトラクロロエチレン	○					○							
19	トリクロロエチレン	○					○							
20	ベンゼン	○					○							
32	亜鉛及びその化合物	○					○							
33	アルミニウム及びその化合物	○					○							
35	銅及びその化合物	○					○							
36	ナトリウム及びその化合物	○					○							
37	マンガン及びその化合物	○					○							
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○		○			○			○			○	
40	蒸発残留物	○		○			○			○			○	
41	陰イオン界面活性剤	○					○							
42	ジオスミン	○					○							
43	2-メチルイソボルオール	○					○							
45	フェノール類	○					○							
項目数		39	11	26	11	11	51	11	11	26	11	11	26	11

原水														
項目名			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
-	大腸菌	○注1		○注1			○注1			○注1			○注1	
-	嫌気性芽胞菌	○注1		○注1			○注1			○注1			○注1	

委託期間 2023年4月1日 ~ 2024年3月31日 注1 クリプトスポリジウム指標菌検査 5・8・11・2月実施(原水)
 採水場所 浄水: 福富福美沢行政区会館、原水: 平和地区浄水場 注2 原水の味の検査(官能試験)は検査員の健康を害する恐れがあるため省略
 運搬方法 主体: 日本衛生株
 経路: 美瑛町 → 日本衛生
 方法: 車両

令和5年度 水道水質検査年間計画表

No	項目名	原水	浄水											
		8月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
46	有機物(全有機炭素(TOC))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	味	注2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○		○			○			○			○	
21	塩素酸			○			○			○			○	
22	クロロ酢酸			○			○			○			○	
23	クロロホルム			○			○			○			○	
24	ジクロロ酢酸			○			○			○			○	
25	ジブロモクロロメタン			○			○			○			○	
26	臭素酸			○			○			○			○	
27	総トリハロメタン			○			○			○			○	
28	トリクロロ酢酸			○			○			○			○	
29	ブロモジクロロメタン			○			○			○			○	
30	ブロモホルム			○			○			○			○	
31	ホルムアルデヒド			○			○			○			○	
44	非イオン界面活性剤	○					○							
3	カドミウム及びその化合物	○					○							
4	水銀及びその化合物	○					○							
5	セレン及びその化合物	○					○							
6	鉛及びその化合物	○					○							
7	ヒ素及びその化合物	○					○							
8	六価クロム化合物	○					○							
9	亜硝酸態窒素	○					○							
12	フッ素及びその化合物	○					○							
13	ホウ素及びその化合物	○					○							
14	四塩化炭素	○					○							
15	1,4-ジオキサン	○					○							
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○					○							
17	ジクロロメタン	○					○							
18	テトラクロロエチレン	○					○							
19	トリクロロエチレン	○					○							
20	ベンゼン	○					○							
32	亜鉛及びその化合物	○					○							
33	アルミニウム及びその化合物	○					○							
35	銅及びその化合物	○		○			○			○			○	
36	ナトリウム及びその化合物	○					○							
37	マンガン及びその化合物	○					○							
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○					○							
40	蒸発残留物	○					○							
41	陰イオン界面活性剤	○					○							
42	ジェオスミン	○					○							
43	2-メチルイソボルオール	○					○							
45	フェノール類	○					○							
項目数		39	11	24	11	11	51	11	11	24	11	11	24	11

原水													
項目名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
-	大腸菌	○注1	○注1			○注1			○注1			○注1	
-	嫌気性芽胞菌	○注1	○注1			○注1			○注1			○注1	

委託期間 2023年4月1日 ~ 2024年3月31日

注1 クリプトスポリジウム指標菌検査 5・8・11・2月実施(原水)

採水場所 浄水:美田へき地保養所、原水:五稜地区浄水場

注2 原水の味の検査(官能試験)は検査員の健康を害する恐れがあるため省略

運搬方法 主体: 日本衛生(株)

経路: 美瑛町 → 日本衛生

方法: 車両